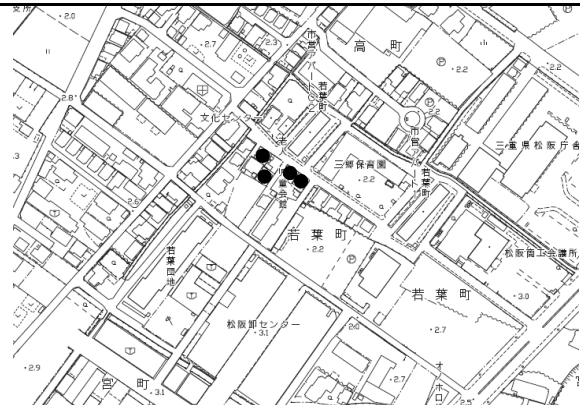


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00813	施設名称	若葉町一般住宅(住宅4戸)	
所在地(住所)		松阪市若葉町163番地		
				
根拠条例	松阪市営住宅条例	担当部署	都市整備部 住宅課	
設置年度	昭和26年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された。			
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。			

(2)建物の概要

設置形態		併 設		用途地域等	第二種住居地域
駐車場(収容台数)		—			
土地	敷地面積	566.0㎡		借受期間・賃料等	—
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	住宅4戸			
	用途	共同住宅		構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階
	建築年月	昭和26年12月20日		建物取得費(全体)	13,500,000円
	延床面積	135.54㎡		耐震診断(実施年)	未実施
	耐震補強(実施年)	不要		所有者	市
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度		住宅用火災警報器設置			

(3)管理・運営の概要

利用時間	—		休所(館)日		—			
運営形態	直営		管理・運営者名		松阪市			
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日
業務内容								

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.0259	人	労務員		人	再任用職員	0.0024	人	非常勤職員	0.0071	人	合計	0.0354	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費（指定管理の場合）							
維持管理経費		8,114					運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料		3,570					その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費		4,544												
人件費		214,341												
職員 等		198,026												
非常勤職員		16,316												
①小計		222,455					②小計							
④合計（①＋②）－③		192,455円												
市民一人あたりのコスト		1.14円												
財 源		補助金等収入					その他収入							
		使用料等収入		30,000円			③年間収入合計		30,000円					
(5)施設の利用状況														
内 容							単位	実績数						
								H23		H24		H25		
若葉町一般住宅（住宅4戸）入居率（入居戸数/管理戸数）							%	100.0		100.0		100.0		

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	若葉集会所(団地)
------	--	------	-----------

(7)その他

管理・運営上の問題点	耐震性がない木造住宅である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	入居者へ転居等を促しているが同意しない。退去すれば、住宅の用途廃止(建物は解体)を行う。

各棟の状況

[illegible]